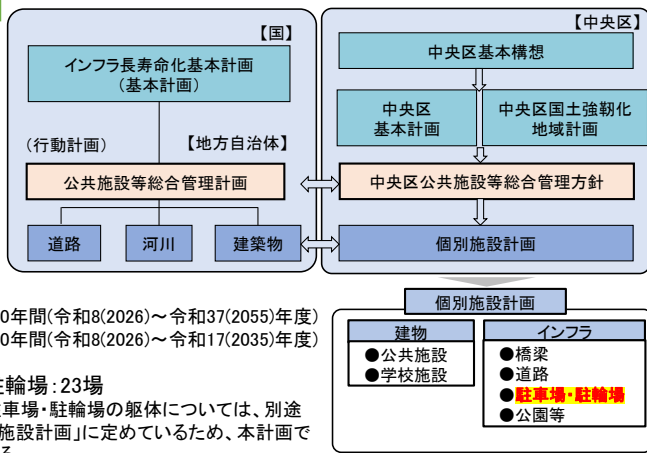


中央区駐車場駐輪場長寿命化計画2026(概要版)

1 計画の枠組

計画の目的

中央区営駐車場および中央区立駐輪場を対象とした個別施設計画「中央区駐車場駐輪場長寿命化計画」(令和3年6月)に基づき、施設の長寿命化や財政負担の軽減を図ってきた。このたび策定から5年が経過したことから、健全度調査を実施し、社会状況等の変化を踏まえて見直しを行った。



計画の期間

長期長寿命化計画 : 30年間(令和8(2026)~令和37(2055)年度)
行動計画 : 10年間(令和8(2026)~令和17(2035)年度)

対象の施設

駐車場: 10場 駐輪場: 23場
複合施設内に存する駐車場・駐輪場の躯体については、別途「中央区公共施設個別施設計画」に定めているため、本計画では設備のみを対象とする。

2 施設の現状

- 駐車場・駐輪場の多くが開設後25年以上を経過しており、平成8(1996)年から平成13(2001)年までに集中して開設していることから、施設老朽化に伴う修繕・更新時期も集中する。
- 駐車場・駐輪場に対して、コンクリート躯体や設備等の健全度調査を実施した結果、一部の施設で「機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態」と評価される箇所があったが、その他では概ね健全な状態である。

3 計画の策定

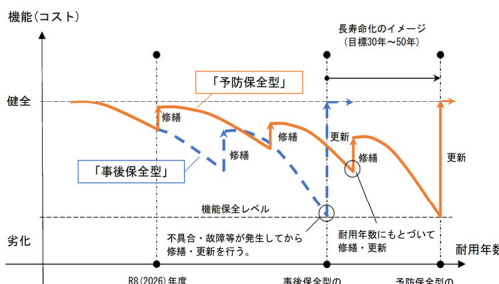
基本目標

20万都市・中央区を支える安全・安心な公共サービスの継続的な提供とともに、将来にわたる財政負担を軽減・平準化し財政の健全性を高める

基本方針

- ① 点検・調査・修繕による安全性の確保
- ② 「予防保全」型の維持管理
- ③ 財政負担の軽減化の推進
- ④ 施設データの蓄積および利活用

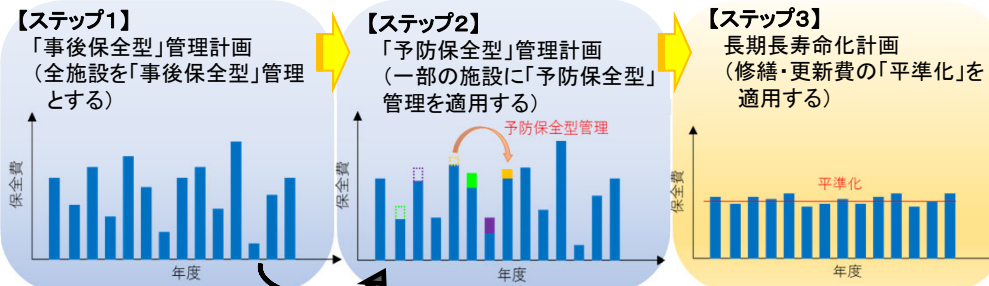
【事後保全】故障・不具合等が発生してから修繕・更新を行う方法
【予防保全】点検等により施設の状態を把握しながら、故障・不具合等が発生する前に修繕・更新を行う方法



従来計画からのおもな改定内容

項目	改定内容の概要
対象とする施設	駐車場3施設、駐輪場3施設を追加し、区環境土木部交通課が管理する全駐車場および駐輪場を対象とした。
コンクリート躯体の健全度調査項目	ファイバースコープによる二重壁の内部調査などを追加し、より詳細に状況を把握した。
長寿命化計画基本方針	④施設データの蓄積および利活用について、長期にわたるデータの蓄積と利活用の視点を追加した。

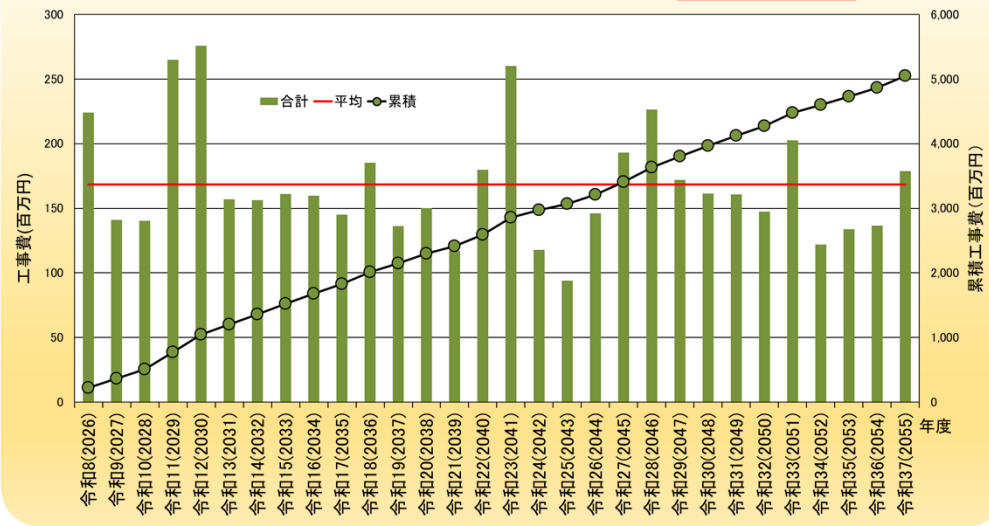
長寿命化計画による将来経費の縮減効果



ステップ1からステップ2とすることで修繕・更新費は30年間の年平均で約0.1億円の費用削減見込み

将来経費予測(ステップ③の結果)

修繕・更新費は30年間の年平均で約1.7億円の見込み



4 計画の推進

点検・調査の実施方針

種類	該当施設	頻度
日常点検・定期点検	全施設	適宜
法定点検・保守点検	対象施設	適宜(法律に基づく)
健全度調査	全施設	1回/5年

PDCAサイクルによる進捗管理

駐車場・駐輪場の経年による老朽化状況等を踏まえ、駐車場・駐輪場の利用率や、今後の利用動向など施設を取り巻く環境の変化も捉え、車室の形状や規定台数等緒元についても弾力的に見直すなど、本計画の次期改定を見据え、PDCAサイクルによる進捗管理を実施する。

